# 町村週報

（町村の購読料は会費の中に含まれております）

3297号

毎週月曜日発行

発行所　全国町村会　〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486　FAX03-3580-5955

発行人　横田真二：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む）　振替口座00110-8-47697　https://www.zck.or.jp/

黄金に輝く実りの秋（長崎県波佐見町）

## もくじ


活動……令和6年度 市区町村長、都道府県議会議長及び市区町村議会議長総務大臣表彰式挙行される……(2)

政策……地域の公共交通リ・デザイン実現会議について 国土交通省総合政策局 モビリティサービス推進課……(3)

政策……交付税1・7％増の19兆円＝地域DX、災害対策を推進＝2025年度総務省予算概算要求＝……(7)

情報……町村ご当地キャラじまん……(11)

随想……安心と賑わいを再び……高知県越知町長　小田　保行……(12)


## コラム

# 職員の自主参加による地域活動の新態勢

作新学院大学名誉教授　橋立　達夫

コロナ禍のもと、3～4年間にわたって対面授業の経験を奪われたまま学校生活を通り抜けてきた若者が役場職員になる。彼らはコミュニケーションが苦手といわれるが、逆に密接なコミュニケーションを渇望しているようにも見える世代である。彼らが地域コミュニティの中に溶け込むことで、地域と職員の双方が力をつけることを考えられないか。

役場職員を地域と結びつける方策としては、「地域担当職員制度」がある。現在、全国の町村の約1／4が「地域担当職員制度」を持っている。また支所や公民館、地区公民館に職員を配置し、地域コミュニティ全体の活性化に資する役割を持たせることもできる。

しかし、制度的に職員を地域に張り付けることが果たして良いのか。職員は住民同士のゴタゴタやモラハラに巻き込まれたくないと思うかもしれない。また配置される職員の関わり方によって地域への効果は左右される。任期の問題もある。

私は役場職員が、一個人として地域の自治会活動やその他のボランティア活動に自発的に参加することを奨励して行くべきだと考える。職員は業務としてではなく、一個人として自らの意思で参加する。たとえば地域の祭りに参加することから始めれば良い。職員が地域の高齢者に多くのことを学び、また大切にされることで、地域での互いの信頼関係が築かれて行く。このことは役場の将来にとって大きな力になるであろう。職員が身をもって生活者の側から見た地域の課題を把握する経験を持つことで、福祉、防災、まちづくりといった総合的対策を構想できる職員が育って行くことを期待したい。

地域にとっても、活動者の多くが苦手とする事務処理を引き受けてくれる人がいれば、それだけで住民の活動余力は確実に拡大する。さらに職員が仕事の中で培った、他市町村の先進的な活動など幅広い分野の知識や人間関係を取り入れることもできる。そして何よりも地域の中に内発的で持続的な活動の態勢が生まれる。住民との距離が近い小さな自治体こそ、こうした連携を生み出す可能性を持っているのではないか。ただし、職員の地域活動の時間確保のため、一層の「働き方改革」が必要であるが・・・・。

### 写真キャプション

長崎県で唯一、海に面していない町、波佐見町。400年の歴史を持つ波佐見焼の産地として知られる。また「日本の棚田百選」にも選ばれた鬼木の棚田は、約22haの区域に400枚ほどの水田が連なる。この時期、あたり一面が黄金色に包まれ、沿道にはその年の流行や世相を落とし込んだユニークな案山子が100体以上展示され、多くの人で賑わう。

活　動

## 令和６年度 市区町村長、都道府県議会議長及び市区町村議会議長

# 総務大臣表彰式挙行される

令和６年度市区町村長、都道府県議会議長及び市区町村議会議長総務大臣表彰式が、10月４日、全国町村会館（東京都千代田区）で挙行され、市区町村長として通算20年以上及び地方議会議長として通算12年以上在職し、地方自治の発展に功労のあった者18名（うち町村長7名）が表彰された。

式典は、原邦彰総務審議官の式辞に続いて表彰が行われ、町村長を代表して茂原荘一群馬県(元)甘楽町長に表彰状と記念品が授与された。

続いて来賓の吉田隆行全国町村会長、小島正泰全国市議会議長会副会長から祝辞があり、最後に被表彰者代表の三木正夫長野県須坂市長、伊藤雅章岩手県金ヶ崎町議会議長から謝辞が述べられ、式典を終了した。

▲町村長代表　茂原群馬県(元)甘楽町長（右）

▲祝辞を述べる吉田全国町村会長

▲式辞を述べる原総務審議官

▲表彰を受けられた町村長

## 被表彰者氏名

※敬称略

◆町村長

山形県(元)川西町長　原田　俊二
福島県　川内村長　遠藤　雄幸
福島県(元)飯舘村長　菅野　典雄
群馬県(元)甘楽町長　茂原　荘一
長野県(元)松川村長　平林　明人
愛知県(元)阿久比町長　竹内　啓二
和歌山県　太地町長　三軒　一高

政　策

# 地域の公共交通リ・デザイン実現会議について

国土交通省総合政策局 モビリティサービス推進課

## 第１　はじめに

地域公共交通は、住民の豊かな暮らしの実現や地域の社会経済活動に不可欠な社会基盤です。

しかしながら、人口減少や自家用車の普及等による輸送需要の減少、さらに近年の担い手不足の深刻化によって地域公共交通は厳しい状況に置かれており、特に地方部においては、これまでのように公共交通事業者の自助努力のみに委ねていては、将来にわたって輸送サービスを維持・確保していくことは困難となっています。

このような地域の移動手段の維持・確保に係る課題に対し、公共交通事業者、学校、病院、介護施設等の各主体が個別に対応することには限界があり、根本的な解決にもつながらないことから、地方公共団体を中心として、多様な関係者が本格的に連携・協働して対応していく必要があるところ、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「地域交通法」という。）の一部改正において、同法の目的規定に「地域の関係者の連携と協働の推進」が盛り込まれ、また、国の努力義務として「関係者相互間の連携と協働の促進」が規定されたところです。

こうした流れを受け、２０２３年６月のデジタル田園都市国家構想実現会議にて、岸田元内閣総理大臣から斉藤国土交通大臣に対し、「関係大臣と連携し、本会議のもとに、交通のリ・デザインと地域の社会的課題解決を一体的に推進するための会議を設置する」よう指示があり、同年９月、国土交通大臣を議長とする「地域の公共交通リ・デザイン実現会議」を設置し、地域の実情に知見を有する有識者や本問題に関係の深い12の府省庁と６回にわたる検討を行い、２０２４年５月に、とりまとめました。

## 第２　とりまとめの概要

### １　地域公共交通の現状と課題解決に向けた方向性

前述のとおり、地域交通の維持・改善に向けては、交通分野だけで取り組むのではなく、地域のあらゆる関係者が連携・協働し、地域交通のリ・デザインと地域の社会的課題の解決を一体的に進める必要があるところ、我が国の地域交通が置かれる現状や、地域が抱える社会課題がさまざまであることから、図１のように４つの類型に分けて、取組の方向性を整理しました。

**A：交通空白地など**

○ 公共交通事業者だけでは移動手段の十分な提供が困難

⇒ **地域の輸送資源の総動員・公的関与の強化**

**B：地方中心都市など**

○ 公共交通と、各分野の送迎との需要の分散がみられ、公共交通の持続性が課題

⇒ **地域の公共交通の再評価・徹底活用**

**連携・協働を推進し、移動手段の確保・持続可能な交通ネットワークの構築を図る必要**

**C：大都市など**

○ 内外から多くの来訪者が訪問（一部時間帯・エリアでは供給が不足）

⇒ **利便性・快適性に優れたサービス提供を拡充**

**D：地域間**

○ 広域での社会経済活動の活性化が重要

⇒ **幹線鉄道ネットワークの機能強化等の取組を検討**

▲図１　地域類型ごとの課題解決に向けた方向性

類型Ａ（交通空白地など）及び類型Ｂ（地方中心都市など）では、特に、交通分野と他分野の連携・協働を推進する必要があります。

## 2　連携・協働の推進に向けて

上記の方向性に沿って、多様な主体の連携・協働の取組を進めるためには、①各地方公共団体をはじめとするあらゆる関係者の意識を改革するための環境醸成、②地域公共交通計画の策定等を通じた連携・協働の取組の実装、及び③当該取組を先導的・先行的に実施する地方公共団体の支援等を通じた取組の加速化が必要です。

### ①連携・協働の推進に向けた環境醸成

#### ア　政府共通指針の策定

地域の移動手段の確保について、行政や交通事業者のみならず、地域で活動するさまざまな関係者が、自分事として関わっていく必要があります。そこで、2024年6月28日付で、以下の４項目（「地方公共団体における交通部局及び関連部局との連携推進」「部局間の情報・データ共有の推進及び新技術・デジタル技術の活用」「自家用有償旅客運送の積極的な活用」「地域の輸送資源の活用推進」）を内容とする「地域の公共交通リ・デザイン連携・協働指針」（以下「政府共通指針」といいます。）を、本会議構成員の全府省庁連名で策定しました。政府共通指針を、各都道府県を通じ全市町村にも周知することで、さまざまな関係者の意識変革を促し、連携・協働の取組を推進していきます。

#### イ　分野ごとの指針・通知の策定

上記の方向性及び政府共通指針を踏まえ、連携・協働の取組を推進する際の具体的な指針等を、教育、介護等の分野ごとに、18項目についてとりまとめ、関係省庁連名で策定します（図2）。例えば、スクールバスの空き時間に地域住民向けの運送サービスを提供するにあたり、必要となる手続きや活用可能な支援制度等を、国土交通省及び文部科学省で明確化して指針として策定します。

#### ウ　カタログ化による支援

地域の関係者が連携・協働に取り組みやすくする観点から、地域交通の課題を連携・協働により解決した優良事例や、参考となる先進事例について、取組内容だけでなく、実

図2　分野ごとの指針・通知一覧

| | 分野 | 指針・通知 |
|---|---|---|
| 1 | 教育・子育て・スポーツ分野 | スクールバスへの地域住民の利用（混乗）に係る取扱いの明確化 |
| 2 | | スクールバス車両の空き時間活用に係る取扱いの明確化 |
| 3 | | スクールバスの交通事業者への委託に係る取扱いの明確化 |
| 4 | | スクールバスの地域公共交通への集約に係る取扱いの明確化 |
| 5 | | 放課後児童クラブへの送迎の交通事業者への委託に係る取扱いの周知 |
| 6 | | 部活動の地域連携・地域クラブ活動移行における移動手段の確保 |
| 7 | 介護・福祉分野 | 運営主体が異なる介護サービス事業所等の利用者の同乗に係る取扱いの周知 |
| 8 | | 介護サービス事業所等と居住実態がある場所との送迎に係る取扱いの周知 |
| 9 | | 介護サービス事業所等の車両の空き時間活用に係る取扱いの明確化 |
| 10 | | 介護サービス事業所等による送迎の委託に係る取扱いの周知 |
| 11 | | 総合事業における通所型サービス等の送迎の委託に係る取扱いの明確化 |
| 12 | | 介護保険法等に基づく移動支援等に係る道路運送法の取扱いの周知 |
| 13 | 医療分野 | へき地患者輸送車の空き時間活用等に係る取扱いの明確化 |
| 14 | | へき地患者輸送車の運行の共同委託に係る取扱いの明確化 |
| 15 | 農泊分野 | 農泊の推進における移動手段確保に係る周知 |
| 16 | 分野共通 | 自家用有償旅客運送への多様な関係者の参画 |
| 17 | | 各施設による送迎の活用に係る道路運送法の取扱いの明確化 |
| 18 | | 各施設による送迎の交通事業者への委託に係る対価の取扱いの明確化 |

図3　地域の関係者による連携・協働のカタログ表紙

政　策

施体制や取組による成果・効果等のさまざまな情報を含め、カタログの形で整理して示すことで、同様の課題を抱える地方公共団体等の効果的な課題解決を支援します（図３）。カタログに収録されている事例のうち、類型ＡとＢからそれぞれ１事例ご紹介します。

●群馬県下仁田町（類型Ａ）

小中学校の統廃合に伴うスクールバスの運行エリア拡大を機に、スクールバスに一般利用者を混乗する取組や、スクールバス車両の空き時間を、コミュニティバス（自家用有償旅客運送）として活用する取組を実施しています。取組にあたっては、地域公共交通会議にスクールバス部会を設置して関係者間の意見を集約したり、混乗に対する保護者等の不安の声に対応するため車内への防犯カメラの設置や町職員等が同乗したり、さまざまな工夫がなされています。

●茨城県常陸太田市（類型Ｂ）

常陸太田市（図４）では、路線バス、市が運行するコミュニティバス、患者輸送バス及びスクールバスが同一ルートで重複運行していましたが、路線バスに統合することで、効率的な運行を実現しました。

また、統合に併せて運賃体系の見直しを行い、バスによって異なっていた運賃（対距離料金、固定料金、無料）を、対距離料金に統一してシンプル化し、学生に全額、75歳以上は半額を助成しています。

統合後、路線バスの運行本数が601便／週から673便／週に増便（＋72便）されて利便性が向上した一方、１kmあたりの公費負担が減少し、スクールバス部分に関する運行経費の市負担額が約65％削減されました。

②連携・協働に係る取組の実装

各地域において直面する地域交通に係る課題は、地域における実情に応じて千差万別です。これらの課題に対応し、連携・協働の取組を的確に講じていくためには、各地方公共団体が、首長のリーダーシップのもと、地域交通のマスタープランである、地域交通法に基づく地域公共交通計画において、法定協議会における議論を経て、連携・協働の取組を

【実装フェーズ】（３）公共交通の積極的な活用＜公共交通への集約＞

**事例17　スクールバス・コミュニティバス・福祉バスの集約【茨城県常陸太田市】**

区分：A 交通空白地など／移動制約者（高齢者・こども等）の送迎等における交通事業の活用／医療・介護・福祉×交通／教育・スポーツ・文化×交通

**対象地域**

茨城県常陸太田市
人口：48,602人
世帯数：19,864世帯
高齢化率：38.7%
面積：372km²
（令和2年国勢調査）

**背景・経緯**

- 路線バス、コミュニティバス、患者輸送バス、スクールバスが運行していたが、運行ルート、運行時間が重複して非効率な状況で、市の負担額も年々増加。
- 平成28年10月から、コミュニティバス、患者輸送バス、スクールバスを路線バスに統合し、運賃体系の見直しを行い、効率的な運行を実現。

**意思決定・実施主体**

実施主体：常陸太田市
（市が合意形成のため関係者と調整）
関係者：市議会、町会、市民、小学校・保護者、医師会、警察、道路管理者等
（市がバス事業者に運行委託）
バス事業者：茨城交通㈱、日立電鉄交通サービス㈱
（支援）グループ：みちのりHD

**実施内容**

- コミュニティバス、患者輸送バス、スクールバスを路線バスに統合。
- 対距離料金、固定料金、無料と各バスによって異なっていた運賃を、対距離料金で統一化し、学生は全額助成、75歳以上には半額助成を適用。
- 統合後の路線バスは、601便／週から673便／週に増便（＋72便）。

資料：常陸太田市資料より作成

資料：常陸太田市資料より作成

出典：常陸太田市

**実施による成果・効果**

**利用者数の増加**
- 再編後、利用者数はコロナ過の影響で減少。令和4年の小学校統合により増加。

**市負担額の減少**
- 運行距離の延伸によりバス全体の市負担額は増加しているが、1kmあたりの公費負担は約13円減少。
- スクールバスを路線バスに移行することで運行経費が減少し、市の年間負担額が約1,400万円減少。

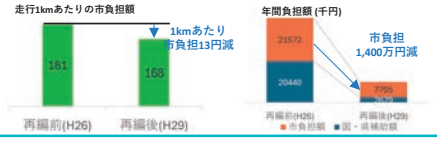


**基本指標**

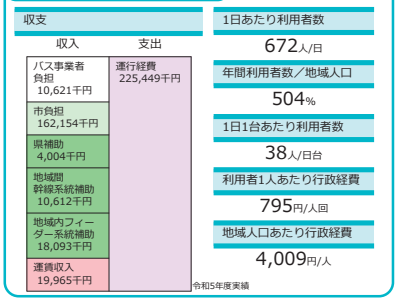

令和5年度実績

**取組にあたっての課題・工夫**

| 【課題】 | 【工夫した点】 |
|---|---|
| ● 市民、既存利用者等に取組内容の理解促進が必要。 | ● 市民等との合意形成を図るため、計画段階から、約160回の説明会を実施。 |
| ● 事業者間だけでの運賃調整は、価格カルテルとなる可能性。 | ● 運賃の統一のために２事業者と調整の際、独禁法に抵触しないよう個別に調整を実施。 |
| ● 学校関係者や保護者が子供の通学時に一般の人と同乗することを不安視。 | ● 学校関係者に説明し路線バス活用の理解を求めた。保護者向けに説明会の開催、試乗会、半年間の添乗員同乗を実施。 |

**関連して実施した取組**

- 通勤通学券の助成（平成23年4月1日～、令和5年4月1日～市外中高生を対象に拡充）
- 中学生フリー定期券配布（令和5年4月1日～、全国初）
- 運転免許自主返納支援事業（平成29年1月10日～）
- 地域公共交通計画に位置づけあり

**関連支援制度**

- 地域公共交通確保維持改善事業
- 茨城県バス対策費
- 隣接市補助
- 地域間幹線系統補助
- 地域内フィーダー系統補助

▲図４　常陸太田市におけるリ・デザインの取組

明確に位置づけたうえで、計画的に実施していくことが必要です。

ア　法定協議会のアップデート

法定協議会（地域交通法）においては、地域課題に応じて、地域住民をはじめ、教育や福祉等の多様な分野の関係者が参画することが重要です。

また、利用者数の減少、運転手不足等に伴う路線バスの廃止・減便やタクシーの供給量減少等の動きは加速しており、これまで以上に短いサイクルで施策を講じる必要が生じています。

そのため、次々と生じる課題に対して、機動的かつ横断的に施策の実行・見直しを図るため、法定協議会において、データを活用しながら、地方公共団体と交通事業者を軸に、多様な分野の関係者が横断的に参画する継続的なモニタリング体制を整備することが重要であり、法定協議会を、機動的・横断的な実行体制にアップデートしていくことが求められます。

イ　地域公共交通計画のアップデート

地域交通を取り巻く状況を踏まえ、地域公共交通計画も、国が提案する標準構造に基づくシンプルで一貫性のある構成としながら、移動に関わるデータを活用することにより、可視化された課題に対して、分野横断で関係者の参画を得て、先手で地域全体を面的に捉える計画へアップデートしていくことが求められます[1]。

ウ　施策のアップデート

交通に関する新たな制度や取組、交通の効率化・利便性向上に資する新技術・デジタル技術、多様な主体による交通サービスの提供等を柔軟に取り入れるなど、連携・協働をはじめとする施策をアップデートしながら、地域公共交通計画に位置づけていくことが必要です。また、既に地域公共交通計画に位置づけられた施策についても、必要に応じてアップデートを図ることが必要です。

例えば、交通空白地において実施可能な自家用有償旅客運送（道路運送法第78条第2号）については、深刻化するタクシー・バスのドライバー不足等に対応するため、対価の目安をタクシー運賃の約８割に引き上げるなど、さまざまな制度見直しを行いました。地域の輸送資源を総動員する観点から、地域の実情に応じて、当該制度を柔軟に活用していくことも必要です。

エ　都道府県によるサポート

法定協議会や地域公共交通計画のアップデートを推進するにあたっては、特に中小市町村における交通政策の推進体制（人員・予算等）が不足していることから、都道府県においては、これまで以上に市町村をけん引・伴走する役割が期待されます。特に、複数の地方公共団体に関わる施策の調整・推進、新技術等を活用した実証運行の取組、広域的なデータ共有を推進する枠組の構築や市町村によるデータ活用の推進、地方公共団体職員等の人材育成や生活圏域に応じた複数市町村によるネットワーキングの場の提供等といった観点での取組が期待されます。

オ　国によるサポート

政府は、地域の多様な関係者による円滑な連携・協働や、それを推進する法定協議会、地域公共交通計画、新技術・デジタル技術も活用した連携・協働施策のアップデートを全国各地で展開するために、引き続き、制度の柔軟な見直し、人材の確保、データやデジタル技術の利活用の促進、必要な予算措置等を着実に講じていくことを検討します。

また、地域課題の円滑な解決を支援するため、関係府省庁の地方支分部局による相談体制をはじめ、国による伴走支援の構築を図っていきます。

③連携・協働に係る取組の加速化

地域交通を取り巻く環境が急激に悪化している現状においては、地域交通のリ・デザインと社会的課題の解決に向けた取組を加速していくことが必要です。そのため、アップデートされた法定協議会・地域公共交通計画のもとで、地域類型ごとの課題解決に向けた方向性を踏まえながら、多様な分野との連携・協働等による取組を意欲的・先行的に実施する地方公共団体に対して、関係府省庁による重点的な支援を行う枠組を検討します。当該支援を通じて、地域交通リ・デザインを先導する地方公共団体（トップランナー）の取組を促進することにより、全国的な取組の加速化を実現します。

地域公共交通の「リ・デザイン」に向けて、地方公共団体の皆さま方のより一層のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

1　「地域公共交通計画」の実質化に向けた検討会　中間とりまとめ（令和６年４月26日）URL：https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000217.html

お問合せ先
国土交通省　総合政策局
モビリティサービス推進課
電話　03-5253-8980

政　策

政策解説

# 交付税1.7%増の19兆円
## ＝地域DX、災害対策を推進＝
## ―2025年度総務省予算概算要求―

総務省の2025年度予算概算要求は、一般会計の総額が前年度予算比3・4％増の18兆8327億円となった。地方交付税の総額は、自治体に配る「出口ベース」で1・7％増の18兆9753億円。概算要求と合わせて公表した地方財政収支の仮試算では、交付税法定率分の原資となる国の税収増により交付税が前年度比でプラスとなる一方、地方公務員の人件費の増加等で歳出が伸び、財源不足額は1000億円増の1兆9000億円と算定。財源不足を補う臨時財政対策債は過去最少だった24年度から3000億円増の8000億円との見通しを示した。

予算概算要求の一般歳出は、地域のデジタルトランスフォーメーション（DX）を引き続き推進するほか、1月に発生した能登半島地震を踏まえ災害対策を強化する。

### 法定率分は伸び

交付税の総額には、一般会計から特別会計への繰り入れ分である「入り口ベース」と、特別会計に直入される地方法人税等を加え、過去の借入金の元利償還金等を差し引いた「出口ベース」の額がある。

25年度の算定基礎を見ると、「入り口ベース」の交付税額は7・6％増の17兆9244億円となった。所得、法人、酒、消費の国税4税の法定率分は6・3％増の17兆8725億円。過去の精算分2910億円を差し引き、最終的な法定率分を7・8％増の17兆5815億円と見込んだ。

入り口ベースの額は、法定率分に加算を行い算出される。このうち「法定加算等」は1・7％減の3429億円。折半対象財源不足額の地方負担分に対応するための「臨時財政対策特例加算額」は、同不足額が発生しない見込みであることからゼロとした。

交付税特別会計は、法人住民税の一部を国税化して交付税として配り直す地方法人税の法定率について、0・4％増の1兆9836億円と算定。一方、特別会計借入金の償還額が、償還計画に基づき20・0％増の6000億円となるほか、借入金利子が足元の金利上昇を反映して69・4％増の3329億円と見込んだ。繰越金はゼロとし、特別会計の要求額は47・8％減の1兆509億円。入り口ベースの17兆9244億円に特別会計の1兆509億円を加え、出口ベースの額を算出した。

### 人件費8000億円増

地方財政収支の仮試算は、自治体が翌年度の地方財政の姿を早い時期から見通せるよう、総務省が毎年夏の予算概算要求に合わせて作成する。機械的に試算した仮置きの数値で、今後の状況によって変動する可能性がある。

歳出を見ると、給与関係経費は2・9％増の20兆8000億円。人事院は8月、国家公務員の月給を平均2・76％、期末・勤勉手当（ボーナス）を0・10カ月引き上げる大幅なプラス改定を勧告した。月給の引き上げ幅は1992年度以来の水準。地方公務員も同様に引き上げる前提で、「退職手当以外」を3・1％増の19兆7000億円と見込んだ。「退職手当」は1兆1000億円と前年度から横ばい。

一般行政経費は、3・7％増の45兆3000億円。うち補助事業は社会保障関係費の増加などで5・1％増の26兆4000億円と見込んだ。

単独事業は2・0％増の15兆7000億円。人事院勧告を踏まえた会計年度任用職員の報酬増などを反映した。総務省によると、給与関係経費の「退職手当以外」と会計年度任用職員の報酬増を合わせた地方公務員の人件費の増加は約8000億円となる。

地方創生推進費（1兆円）と地域デジタル社会推進費（3000億円）を含む「デジタル田園都市国家構想事業費」の1兆3000億円、「地域社会再生事業費」の4000億円はいずれも24年度と同額とした。同年度で期限が切れる地域デジタル社会推進費の「マイナンバーカード利活用特別分」（500億円）は、年末の予算編成過程で必要な検討を行う。

投資的経費は24年度と同額の12兆円。維持補修費も同額の1兆5000億円とし、同年度で期限となる「緊急浚渫（しゅんせつ）推進事業費」の取り扱いは年末の予算編成過程で決めることとした。公債費は、新型コロナウイルス感染拡大の影響があった21年度に臨財債の発行額が大幅に増え、25年度に元金償還が始まることから、0・4％増の10億9000万円と見込んだ。不交付団体の水準超経費は2・3％増の3兆1000億円。

これらを合わせた歳出総額は2・5％増の96兆円。公債費を除いた一般歳出は2・8％増の80兆7000億円となる。

なお、文部科学省は、公立学校教員の残業代の代わりに基本給の4％を上乗せ支給している「教職調整額」を13％に引き上げることを検討している。教職調整額の国と地方の負担割合は「1対2」となっているほか、退職手当や共済費負担金、公立高校関連など地方が全額負担する部分もある。仮試算では、引き上げに伴う地方負担の増加分は反映しておらず、予算編成過程での論点となる。

一方、歳入は地方税が3・5％増の44兆2000億円。内閣府が7月に公表した経済財政の中長期試算に盛り込まれた名目成長率など各種指標を用いて計算した。地方譲与税は4・5％増の2兆9000億円。これらを合算した「地方税等」は3・5％増の47兆1000億円となった。

地方税に関し、政府は24年度に個人住民税の定額減税を実施し、減収分を地方特例交付金で全額補填する措置を講じた。25年度の「地方税等」は、定額減税による減収分9000億円を加えた24年度の実質的な額（46兆4000億円）との比較でも7000億円程度上回る。一方、「地方特例交付金等」は定額減税分がなくなるため、83・0％減の2000億円となった。

地方交付税は約19兆円。国庫支出金は、社会保障関係費等の増加で6・6％増の16兆8000億円。地方債は5・1％増の6兆6000億円で、うち臨財債が70・4％増の8000億円と見込んだ。手数料や使用料など「その他」は24年度と同額の6兆3000億円とした。

この結果、自治体が自由に使途を決められる一般財源の総額は2・0％増の67兆円。水準超経費を除いた交付団体ベースでは1・9％増の63兆9000億円でいずれも過去最高を更新した。

## 地域活性化へ「ミライカレッジ」

予算概算要求は、一般歳出のうち恩給費が受給者の減少で18・9％減の567億円。その他政策的経費は、国勢調査や選挙関係の経費を計上し72・8％増の6124億円となった。また、重要政策推進枠（特別枠）として472億円を要求した。

主要施策のうち、地域DX関連では、自治体情報システムの標準化について、手順書改定等に要する経費に2億8000万円を盛り込んだほか、デジタル基盤改革支援補助金を事項要求とした。

自治体窓口や公共施設など住民との接点となる「フロントヤード」の改革関連は9億4000万円を計上。標準化完了後の自治体情報システムとのデータ連携を進め、職員の手を介さず住民からの申請情報の自動入力などを行うモデル構築に取り組む。

自治体の情報セキュリティー対策も強化。自治体のネットワークに擬似的な攻撃をかける実験を行い、脆弱性などを確認するための経費を事項要求で盛り込んだ。

人口減少を踏まえた地域へのデジタル技術の実装に向けた「地域社会DX推進パッケージ事業」は15億円を要求。自動運転や限定エリアで利用する「ローカル5G」の実証、デジタル人材の確保支援等を通じ、好事例の創出をめざす。

マイナンバーカード関連は計919億7000万円を計上。市町村での出張申請受付の推進や、カードの更新需要を踏まえた交付体制の強化に取り組む。

マイナカードと健康保険証が一体化した「マイナ保険証」を活用した救急搬送の円滑化に向けた経費は事項要求とし、25年度に全消防本部への展開をめざす。現在、67消防本部で実施している実証事業の結果を踏

政　策

まえ、救急隊が患者の既往歴やかかりつけ医等の情報を正確に把握し、スムーズな搬送につなげる。

消防関連では、緊急消防援助隊の充実強化に56億2000万円を計上。能登半島地震を踏まえ、悪路でも走行可能で被災者や資機材を搬送できる小型救助車などの緊急消防援助隊への配備や、地震や津波発生時に隊員の安全を確保しながら消防活動を行う無人走行放水ロボットの整備に要する費用は事項要求とした。

地域活性化の関連では、大学等の高等教育機関と地域が連携した地域課題解決プロジェクトに取り組む「ふるさとミライカレッジ（仮称）」に4億3000万円を新規要求した。大学と地域が連携して観光振興や地場産品開発に取り組んだり、大学が地域でのフィールドワークを行いやすくしたりするための支援をモデル的に実施。若者の力を生かした魅力的な地域づくりや、将来の地域づくり人材の確保につなげる狙いだ。

地域おこし協力隊の強化に関しては、前年度（2億5000万円）を上回る4億円を要求。26年度までに現役隊員数を1万人にする目標達成に向けた広報を強化する。地域活性化のために企業が自治体に人材を派遣する「地域活性化起業人」に関し、企業と自治体のマッチングを支援するプラットフォーム構築には700万円を計上。サイト運営やセミナー開催を通じて起業人制度の活用を推進する。

デジタル人材の確保に向けたプロジェクトには新たに2億円を要求。関係省庁と連携し、自治体の課題分析や、業務内容と求める人材像の明確化を支援。また、デジタル人材などをリスト化し、都道府県の人材プールの構築を後押しする。

地域運営組織（RMO）を核とした過疎地域の課題解決に向けたモデル事業にも2億円を新規計上。都道府県や市町村が過疎地域の課題を議論し、RMOを核とした住民の協力を得て具体的なニーズ調査を実施。地域協力やデジタル技術を活用した課題解決に取り組む。

このほか、過疎地域などで自治体の支所の廃止や民間金融機関などが撤退する地域が増えている中、郵便局を住民にとって必要な生活サービスを受けられる拠点（コミュニティー・ハブ）として活用する実証事業を実施。包括的な行政事務の受託や買い物支援、オンライン診療といった複数のサービスを郵便局で展開する際の課題や効果等を探るための実証事業を行う。新たに1億500万円を要求した。

（時事通信社内政部　相京　真伍）


交通遺児等育成基金は
子どもたちの
未来を守ります

1980年8月の設立から
交通遺児等の皆さんとともに。

〈お問い合わせ・お申し込み〉
公益財団法人 交通遺児等育成基金
〒102-0083　東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル7階
0120-16-3611（通話無料）
https://www.kotsuiji.or.jp

協力団体／独立行政法人 自動車事故対策機構（本部TEL03-5608-7560）

交通遺児
育成基金事業
損害保険会社等から支払われる損害賠償金等から基金に拠出金を払い込むと、これに国庫補助金と民間援助金を加えて安全・確実に運用し、お子様の養育資金として3ヵ月ごとにまとめて満19歳に達するまで、育成給付金を送金します。

交通遺児等
支援給付事業
義務教育終了前の交通遺児または交通重度後遺障害を負われた方のお子様がいる家庭で、生計が困窮している家庭を対象にした給付事業です（返済は必要ありません）。

●加入年齢
満16歳未満の交通遺児が加入できます。
●拠出金額
加入年齢により異なります。
●給付金額
育成給付金は加入者の年齢とともに増えていきます。

●越年資金
12月に3万円を支給します。
●入学支度金・進学等支援金
小学校、中学校入学時に6万円を支給します。
●進学等支援金
高校進学時または就職時に6万円を支給します。

情　報

# 先進事例検索システム

## 地方公共団体の行財政運営や公営企業経営の取組に役立ちます！

地方公共団体の政策課題の解決に役立てていただくため、財政運営や公営企業の経営などの具体的な取組事例をデータベース化。膨大なデータの中から参考となる事例が検索できます。

地方公会計の活用、法適化…。いろいろ課題は山積みだけど…

何から取り組めばいいかわからない…！

先進事例検索システムで他団体の取組事例を参考にしてスムーズに！

ココが POINT!

## 3,000 件を超える多様な取組事例を掲載

地方公会計の活用や公共施設管理、中長期財政運営に関する取組など、具体的な事例を掲載。令和６年には 682 件の事例を追加し、現在は 3,000 件を超える事例を掲載。事例は随時追加しているため、常に最新の取組事例が確認できます。

## フリーワード検索機能＆条件指定検索で簡単にアクセス

フリーワード、条件指定検索（11 の事例区分や公表年度、団体属性等の検索機能）で簡単に絞り込んで検索できます。膨大なデータベースの中からも、自団体が現在抱えている課題に沿った取組事例を、すぐに見つけることができます。

11 の大きな事例区分は下記のとおりです。

| | | |
|---|---|---|
| 行政改革 | AI・RPA 活用 | 第三セクター |
| 業務の効率化 | 指定管理 | 地方税・地方譲与税 |
| 地域活性化 | 公営企業 | 公共施設管理 |
| 公会計 | 中長期財政運営 | |

さまざまな報告書等に掲載されたこのような事例を見ることができます。

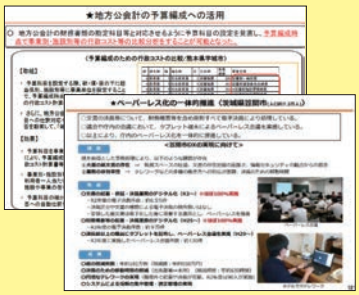

▼先進事例検索システムはこちらから

**https://jirei.jfm.go.jp/**

登録手続き不要

JFM 先進事例検索システム　検索

利用はすべて無料

先進事例検索システムの視認性・操作性を向上させるため、今後も継続的に事例の充実・改善を図っていきますので、ぜひご活用いただき、本システム HP にありますアンケートにご意見をお寄せください。

金融で地方財政を支え　地域の未来を拓く
地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

問合せ
地方公共団体金融機構　地方支援部　調査企画課
TEL：03-3539-2676　E-mail：chihoushien@jfm.go.jp

# 町村 ご当地キャラじまん

Vol.153

## 特産品だけじゃない！
## 文化・歴史を身にまとって観光大使!!

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。
今回は、東ブロック（北海道・東北・関東）からピックアップ。

## 東ブロック

### 葛巻町マスコットキャラクター
### ミルンちゃん
岩手県葛巻町（くずまきまち）

嫁入り前の未経産牛のため、牛乳は出ないが、大好きなワインを飲むと陽気になる。標高1,000mの高原で鍛えた丈夫な足腰から繰り出すダンスが自慢。早く良い旦那さんを見つけて、美味しい牛乳を生産するのが目標。

葛巻町の乳牛導入101周年を記念して、1993年3月30日に誕生した「ミルンちゃん」は、町の基幹産業である酪農の乳牛「ホルスタイン」がモチーフ。北緯40度のミルクとワインとクリーンエネルギーの町である葛巻町の大自然でのびのび育った雌の仔牛です。愛称は一般公募の結果、ミルクの「ミル」とワインの「ン」を組み合わせた「ミルン」となりました。〝くずまきのアイドル〟として、普段は町の入り口で訪れる方々をお出迎えしたり、インスタグラムで町主催のイベントの告知や町の魅力を発信したりしています。山ぶどうのワイン等、種類豊富な葛巻町のワインをPRするべく、ワイングラスを常に持参している「ミルンちゃん」。これからも、町内外のイベントに積極的に参加しながら、立派な乳牛になれるまで、これからも葛巻町の発展のために頑張っていきます。

### 玉村町マスコットキャラクター
### たまたん
群馬県玉村町（たまむらまち）

6月2日（ローズ）生まれ。明るく元気なやんちゃっこ。少し照れ屋な一面もある。趣味は町内をお散歩すること、自然と会話すること。チャームポイントはまん丸おめめとピンクのほっぺ、風が吹かなくてもなびくかっこいいスカーフ。

玉村町の全国的な知名度を上げ、覚えてもらうきっかけとしてマスコットキャラクターを作成するため、デザインと名前を全国に向けて公募しました。応募作品1114点の中からデザインを決定。頭は町の花「バラ」、自然豊かな玉村町を表現した緑の服に、町の木「モクセイ」の花をあしらっています。名前は、小学4年生からの応募が採用され、玉村町の「たま」に、「たん」というかわいい響きを合わせた「たまたん」となりました。2012年11月18日に開催された「玉村町産業祭」でお披露目されてからは、町のPR活動に積極的に参加しています。お誕生日イベントではたくさんの人が集まったり、お菓子やぬいぐるみ等のグッズも販売されたりするほど人気者の「たまたん」。これからも町内外で開催されるイベントでの活躍が期待されています。

### 横瀬町イメージキャラクター
### ブコーさん
埼玉県横瀬町（よこぜまち）

1304年4月5日0時生まれ。いつも元気いっぱいで、気は優しく、正義感が強い。見た目はどっしり落ち着いているが、実はひょうきん者。得意技はあいさつ！趣味は、みんなと仲良く遊びながら、人と人を仲良くさせること。

町制施行25周年を記念し、秩父市出身の落語家・林家たい平師匠にイメージキャラクターのデザインを依頼して誕生したキャラクター。2010年2月11日に横瀬町町民会館で開催された町制施行25周年記念式典にてお披露目されました。秩父地方の「武甲山」とお祭りの象徴である「太鼓」がモチーフとなっています。太鼓をたたく音「ドコドン！」が口癖で、元気を出すときは、バチを持ってパワー全開にするのだとか。一見重そうな体ですが、芦ヶ久保の獅子舞を華麗に踊る身のこなしは注目の的。これからも、人々の心を和ませ、夢と希望を与えることを使命に、町内外のイベントに参加したり、X（旧ツイッター）で情報を発信したりしながら、安全・安心・元気な横瀬町のPRに励んでいく「ブコーさん」です。

次回は、中ブロック（北信・東海・近畿）からご紹介します

随　想

# 安心と賑わいを再び

高知県越知町長　小田保行（おだやすゆき）

越知町は、高知市の西方約32㎞にあり、高知県のほぼ中央、仁淀川の中流域に位置し、総面積は111・95㎢、人口は約5、000人の中山間地域の町です。

仁淀川は、国土交通省の「水質が最も良好な河川」に2012年～2023年の間に8回選ばれています。その水の青さから「仁淀ブルー」と呼ばれ、最後の清流・四万十川に対し、「奇跡の清流」とも称されております。

越知町は、藩政時代より仁淀川の恵みによって発展してきました。生活用水・農業用水はもとより、陸上輸送が主流となるまでは、上流からの木材、生糸や紙の原料の輸送に活用され、中継地点として栄え街が形成されました。また、原料の供給とあわせて、水が豊富であることから生糸農業協同組合や製紙会社が起こり、雇用が生まれ賑わいのある町となりました。しかし、高度成長期を迎え都市部へと人材が流出し始めると、人口は右肩下がりになり、だんだんと賑わいが失われ現在に至っています。あわせて、懸念されてきたのが、高知市と松山市を結ぶ国道33号沿線に位置しながら、旅行やビジネスで本町を訪れた方たちが滞在しない現実です。いつの間にか通過型の町になってしまい、さらに活気を失っていました。このような状況下、人口は、現町制になった昭和33年（1958年）は13、505人でしたが、令和5年（2023年）7月末には4、998人と5、000人を割り込み現在に至っております。人口構成は、第2次ベビーブーム期の昭和55年（1980年）には、人口9、052人に対し34歳以下は3、799人と約42％を占め、65歳以上は17％でした。これが、令和5年度末にはそれぞれ19％と48％と逆転しています。

さて、わが町を象徴するのは豊かな自然であります。前述の奇跡の清流「仁淀川」や西日本最高峰石鎚山系の「横倉山」を代表とする山々は、世界的にみても個性をもった自然資源と自負しております。

そこで越知町は、2018年10月に今なお残る山・川・里などの豊かな自然を活かした環境整備を推進し、多世代で自然に触れ「遊び」「学び」「楽しみ」を通して、人間が持ち合わせている「五感」「感性」などの「本来の人間力」を取り戻しながら「心豊かな生活」を営むことができる『アウトドアなまち』をめざすことを宣言しました。この宣言は、2018年4月の『スノーピークおちに仁淀川キャンプフィールド』のオープンを契機として、町民の皆さまが町の魅力を実感しながら暮らす、同様に町外の方々にも、自然にどっぷりと浸り滞在していただきたいとの思いからです。

そのような中、追い風が吹き始めました。2021年7月に公開されたアニメ映画「竜とそばかすの姫」で、仁淀川に架かる浅尾沈下橋と鎌井田集落がモデル地となったことによって「訪れてみたい日本のアニメ聖地88」に選ばれ、聖地巡礼で訪れる方々が後を絶ちません。

また、2023年に放送されたNHK連続テレビ小説「らんまん」は、隣町佐川町出身の世界的な植物分類学者牧野富太郎博士がモデルでした。「横倉山」は、博士がこよなく愛した山でもあり、ロケ地として番組に度々登場しました。また、仁淀川も主人公の幼少期の一場面で登場しました。この朝ドラによっても、注目度が上がり国内外から多くの皆さまに来ていただいており、一定の経済効果を生んでいるかと思います。

しかし、若者世代を中心とした人口減少は極めて大きな課題です。幸い、町の知名度アップが功を奏したのか、仁淀川に魅せられ、川を望む集落に移住される家族が少しずつ増え始め賑わいが戻りつつあります。

今後、頻発化・激甚化する自然災害に油断することなく備え、安全安心な生活環境とインフラ整備を図りたいと思います。あわせて、U・I・Jターンを意識し関係人口を構築しながら、こどもたちが、恵まれた自然環境の中で五感を磨き、先端の教育環境の中で学び、ふるさと愛を育み、成長できる教育行政を推進したいと考えております。

川で泳ぎ・山を駆け回った日々が懐かしく思い出されます。多くの人々にも享受していただきたいものです。